

田 島 毓 堂

例 言

一、和訓考(一)~(六)の中に、通算173例(一部重出)を掲げた。その他にも若干例を引用した。今回為字すべてについて、和訓考の資料として用ゐたものの内、代表的なテキストを掲示する。

一、為字の一々について、(1)~(27)の項目に従つて示す。(1)~(27)はそれぞれ次のとおりである。それぞれの資料及びテキストについては和訓考(一)~(六)のいづれかに於てすでに紹介してゐる。主として、和訓考(一)を参照されたい。

- (1) 大正新脩大藏經第九卷所収法華經本文及び品名、所在(頁・段・行)▽
- (2) 法華經為為章写本(叡山文庫藏)為字訓
- (3) 法華經為為章板文(元禄十年刊)為字訓
- (4) 法華三大部補注の為字訓
- (5) 日相本妙法蓮華經の為字訓
- (6) 科注妙法蓮華經の為字訓
- (7) 山田嘉藏氏旧藏方便品白点による訓読と所在(行)▽(中田祝

夫氏『知要法華經方便品解題』昭56年による)

- (8) 立本寺藏妙法蓮華經古点による訓読及び所在(頁・上下・行)▽
- (9) 立本寺藏妙法蓮華經古点の為字訓
- (10) 竜光院藏妙法蓮華經古点による訓読及び所在(頁)▽
- (11) 竜光院藏妙法蓮華經古点の為字訓
- (12) 足利本仮名書法華經と所在(巻・行)▽
- (13) 心空刊倭点法華經と所在(巻・行)▽
- (14) 日遠撰文段經妙法蓮華經
- (15) 文段經妙法蓮華經の為字訓
- (16) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(天保五年刊)
- (17) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(明治改訓版、明治一九年刊)
- (18) 頂妙寺藏版妙法蓮華經(昭和新版、昭和四七年刊)
- (19) 科注妙法蓮華經(徐注)
- (20) 浄敞『經註妙法蓮華經新註』
- (21) 赤松光映『經註妙法蓮華經』
- (22) 『訓訳妙法蓮華經』(法華經普及会編)と所在(旧版頁・新版頁)▽

- (23) 岩波文庫『法華経』と所在(八巻・頁)▽
 (24) 平樂寺版『妙法蓮華経阿闍梨新編』
 (25) 法華訳和尋跡抄の為字訓
 (26) 備考 (尋)は法華訳和尋跡抄の為字訓に関する言説、(山)は法華経山家本裏書の為字関係記事

(27) 注 「訓訳」の新旧両版の異同、「岩波本」の初版、再版の異同

一、(2) (6)、(9)、(11)、(15)、(25)の為字訓の欄について、為字訓のない場合は空欄とする。／印は該当本文がないことを示す。*印は、二ヶ所以上の為字訓が一括して示されてゐるものであることを示す。但し、それが、はつきり特定できるやうに示されてゐる場合は、*印をつけない。(9)の十印は寿慶聖人によるものである。

一、板本為々章と活版本為々章はNo.416(板一以、活一与)のほか、為字訓に関しては全同である。補注は、唐本(張明刊)、板本(慶安三年、寛文九年)活版本(正統藏)とも為字訓は等しい。

一、(7)(8)(10)は全巻そろつたものではない。本文のない場合は空欄とする。(7)は方便品のみである。

一、(12)は分別品、神力品、嘱類品を欠く。この部分、文政八年刊記の摩尼園藏版で補ふ。この部分、所在は巻行ではなく、頁、上下、行で示す。

一、(19)「徐注」は寛永八年版、慶安二年版、延宝四年版、寛文八年版、元禄四年版など多数ある(いづれも異版)。今回は、寛永版に

主としてより、慶安版、延宝版と比較して若干の補正をした。なほ、訓点は板本に刻されたものを示す。所持者による書き入れがそれぞれあり、興味深いが、今回はすべて割愛した。

一、(20)は、一如の注をもととした浄嚴の「冠注略解」によつて訓点を示した。

一、(13)(14)(16) (21)においては、片仮名は通行字体にした。子↓ネ、せ↓セなど。また、合字、又は漢字草体によるものは、印刷の都合により、片仮名で示した。

し↓ナリ ノ↓シテ 托↓トモ 丁↓コトなど。)のつけてあるものは、右の如き場合を示す。

但し、以・下・玉・上などはそのまま残した。訓点のつけ方で、現在の目からは不思議なものもそのままとした。

一、(22)は元版(大正5年初版)によつて示し、新版(昭和30年、仮名づかひを改める)の頁数も示した。若干の相違があるが、これは(27)に示した。

一、(23)は改訂版によつて示した。初版との異同は(27)に示した。

一、(24)は両点本の代表としてあげた。これ以前の版とみられるものがあるが、刊年不明ゆゑ、その明らかな平樂寺版によつた。

一、(26)、尋跡抄は為字の訓にかかはる部分のみを示した。句読点などは若干改めた部分がある。山家本裏書は、為字に関連する部分を示した。関係記事のない場合は省略した。

一、各訓読において()は補読を示す。

尋跡抄においては(一)内は割注を示す。

一、(10)(12)(23)(24)は為字のよみの部分のみを示した。

一、近代のものは(21)(22)(23)のみである。代表的なものを取りあげるにとどめた(23)は代表的なものとはいへないが)。その他、いくつかのものについては、(22)の如く、頂妙寺版明治版の系統をひくもの、または、初版の系統をひくもの等があるが、それについては、補説を留意する。

一、(26)(27)は関係記事のない場合は省略した。今回は(7)(8)は本文なき部分にあたるので省略する。

一、今回はNo.448(如来寿量品)からNo.502(法師功德品)までを掲載する。

以上

法華経為字和訓資料

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-------|-------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|--|-----|-------|--------------|-----|
| (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (9) | (2) | (1) | No. |
| / | トシテ | となして | 菩薩大衆弥勒を首として合掌して仏に白して言さく | 弥勒 <small>ヲ</small> 為 <small>レ</small> 首 <small>メ</small> | 弥勒 <small>ヲ</small> 為 <small>レ</small> 首 <small>メ</small> | 弥勒 <small>ヲ</small> 為 <small>レ</small> 首 <small>メ</small> | 弥勒 <small>ヲ</small> 為 <small>レ</small> 首 <small>メ</small> | 弥勒 <small>ヲ</small> 為 <small>レ</small> 首 <small>メ</small> | 弥勒 <small>ヲ</small> 為 <small>レ</small> 首 <small>メ</small> | 弥勒 <small>ヲ</small> 為 <small>レ</small> 首 <small>メ</small> | 弥勒 <small>ヲ</small> 為 <small>レ</small> 首 <small>メ</small> | として | と為 <small>ハ</small> し <small>レ</small> て | / | 作 | 弥勒為首 | 448 |
| | | (下10) | | | | | | | | (15) 作 | (6-11) | (148) | | | (3) 作 | (寿量品 42 b 5) | |
| | | | | | | | | | | | (6-5) | (11) | | | (4) 作 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | (5) | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | (6) | | |

(2)	(1)	No.	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(12)	(12)	(10)	(9)	(2)	(1)	No.	
作	尽以爲塵	450	/	トナシテ	となし	仮使人あつて抹して微塵と為へな \vee して	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	抹 ^{シテ} 為 ^シ ニ微塵 ^ト	となして	と為して	/	作	末為微塵	449
(3)	(寿量品 42 b 24)				(下 12)	(旧 262)						(15) 作		(6 31)	(6 15)	(6 31)	(148)	(4)	(4)	(寿量品 42 b 14)	
(4)																(11)		(5)	(5)		
(5)																		(6)	(6)		
(6)						新 273															
作																					

(10)	(9)	(2)	(1)	No.	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(9)
の為に	/	(無訓)	為是人説	451	/	トナシテ	となし	尽く以て塵と為へな \vee して一塵を一劫とせん	尽 ^ク 以 ^テ 為 ^シ レ塵 ^ト	尽 ^ク 以 ^テ 為 ^シ レ塵 ^ト	尽 ^ク 以 ^テ 為 ^シ レ塵 ^ト	尽 ^ク 以 ^テ 為 ^シ レ塵 ^ト	尽 ^ク 以 ^テ 為 ^シ レ塵 ^ト	尽 ^ク 以 ^テ 為 ^シ レ塵 ^ト	尽 ^ク 以 ^テ 為 ^シ レ塵 ^ト	尽 ^ク 以 ^テ 為 ^シ レ塵 ^ト	となして	と為して	/
(149)		(3)	(寿量品 42 c 6)				(下 14)	(旧 262)									(6 52)	(6 24)	(149)
(11)		(4) 与															(15) 作		(11)
		(5) 与																	
		(6) (去声)						新											

- (12) のために (6-73)
- (13) 為_メ是_ニ人_ノ説_フ (6-34)
- (14) 為_ニ是_レ人_ノ説_フ (15) 与
- (16) 為_ニ是_レ人_ノ説_フ
- (17) 為_ニ是_レ人_ノ説_フ
- (18) 為_ニ是_レ人_ノ説_フ
- (19) 為_ニ是_レ人_ノ説_フ
- (20) 為_ニ是_レ人_ノ説_フ
- (21) 為_ニ是_レ人_ノ説_フ
- (22) 是_レの_レ人_ノの_レ為_レ入_レた_レめ_レに_レ我_レ少_クし_テ出_テ家_シ阿_耨多_羅…を_レ得_タり_ト
- (23) 説_ク (旧 263 新 274)
- (24) のために (下 16)
- (25) ノ_レタ_メニ
- (1) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生 (寿量品 42 c 10)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 与
- (9) /
- (10) を_レ為_レ入_レた_レめ_レに_レ (149) (11) 以
- (12) か_レた_レめ_レな_リ (6-81)
- (13) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生 (6-38)

- (14) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生 (15)
- (16) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生
- (17) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生
- (18) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生
- (19) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生
- (20) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生
- (21) 皆_レ為_レ度_ニ脱_ニ衆_生
- (22) 如_レ來_レの_レ演_ブる_レ所_ノの_レ經_典は_レ皆_レ衆_生を_レ度_ニ脱_ニせん_ガ為_レ入_レた_レめ_レに_レ
- (23) ン_ガた_レめ_レな_リ (下 18)
- (24) ン_カタ_メナ_リ
- (25) /
- (26) (山) 為_レ為_レ々_々章_・補_注並_訓以_レ、科_註訓_レ与
- (1) 為_レ度_ニ衆_生 (寿量品 43 b 7)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
- (9) /
- (10) を_レ為_レ入_レた_レめ_レに_レ (151) (11) 以
- (12) か_レた_レめ_レに_レ (6-132)
- (13) 為_レ度_ニ衆_生 (6-61)
- (14) 為_レ度_ニ衆_生 (15) 以

- (16) 為^{メナレハ}度^{センガ}衆生^ヲ
- (17) 為^{メナレハ}度^{センガ}衆生^ヲ
- (18) 為^{メナレハ}度^{センガ}衆生^ヲ
- (19) 為^{ナレハ}度^{センガ}衆生^ヲ
- (20) 為^{ナレハ}度^{センガ}衆生^ヲ
- (21) 為^ニ度^ニ衆生^ニ
- (22) 衆生を度せんが為^レ△た^レめ^レ▽なれば皆実にして虚しからず
(旧 265 新 276)
- (23) んがた^レめなれば (下 22)
- (24) ンカタメニ
- (25) /
- No. 454
- (1) 為^レ毒所中 (寿量品 43 a 23)
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6) 被
- (9) /
- (10) を為^レ△(かふ)▽^レ(り)て (151) (11) 被
- (12) のために (6-170)
- (13) 為^レ毒所中 (6-75) (15) 被
- (14) 為^レ毒所中
- (16) 為^レ毒所中
- (17) 為^レ毒所中

- (18) 為^レ毒所中^ヲ
- (19) 為^レ毒所中^ヲ
- (20) 為^レ毒所中^ヲ
- (21) 為^レ毒所中^ヲ
- (22) 毒に中^レ△ヤ^レ▽^レられて心皆顛せり (旧 267 新 278)
- (23) のために^レ：られて (下 24)
- (24) ノタメニ
- (25) 被
- (26) (尋) 為^レ毒所中^ヲ、為訓被。
- No. 455
- (1) 為^レ衆生故 (寿量品 43 b 9)
- (2) 与 (3) 与 (4) 以 (5) 与 (6) 以
- (9) /
- (10) を為^レ△(も)▽^レ(て)の (152) (11) 以
- (12) のための (6-203)
- (13) 為^レ衆生故 (6-88) (15)
- (14) 為^レ衆生故
- (16) 為^レ衆生故
- (17) 為^レ衆生故
- (18) 為^レ衆生故
- (19) 為^レ衆生故

- (20) 為_二衆生_一、故_二 =
- (21) 為_二衆生_一、故_二 =
- (22) 衆生の為_レへたため_レの故に方便力を以て當に滅度すべしと言ふ
(旧 268 新 279)
- (23) のための (下 28)
- (24) ノタメノ
- (25) /
- No. 456
- (1) 為_レ度衆生故 (寿量品 43 b 16)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 与 (6) 以
- (9) /
- (10) を為_レへ(も)▽(て)の (152) (11) 以
- (12) かための (6-214)
- (13) 為_レ度_二衆生_一、故_二 = (6-93)
- (14) 為_レ度_二衆生_一、故_二 = (15) 以
- (16) 為_レ度_二衆生_一、故_二 =
- (17) 為_レ度_二衆生_一、故_二 =
- (18) 為_レ度_二衆生_一、故_二 =
- (19) 為_レ度_二衆生_一、故_二 =
- (20) 為_レ度_二衆生_一、故_二 =
- (21) 為_レ度_二衆生_一、故_二 =

法華經為字和訓考——資料篇(六)——(田島)

- (22) 衆生を度せんが為_レへたため_レの故に方便して涅槃を現す (旧 268 新 279)
- (23) んがための (下 30)
- (24) ンカタメノ
- (25) /
- No. 457
- (1) 為_レ説無上法 (寿量品 43 b 28)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 以
- (9) /
- (10) 為_レに (153) (11)
- (12) たために (6-232)
- (13) 為_レ説_二無上_一、法_二 = (6-99)
- (14) 為_レ説_二無上_一、法_二 = (15) 与
- (16) 為_レ説_二無上_一、法_二 =
- (17) 為_レ説_二無上_一、法_二 =
- (18) 為_レ説_二無上_一、法_二 =
- (19) 為_レ説_二無上_一、法_二 =
- (20) 為_レ説_二無上_一、法_二 =
- (21) 為_レ説_二無上_一、法_二 =
- (22) 我復彼の中に於て為_レへたため_レに無上の法を説く
(旧 269)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|------|------|----------------|-----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|-----------------|--------------------|-----|---------------------------------------|------------------------|-----|
| (1) | No. | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (9) | (2) | (1) | No. |
| 為説仏難値 | 461 | / | ノタメニ | のために
(下 34) | 或時は此の衆の為へため✓に仏壽無量なりと説く
(新 281) | 或時 ^ハ 為 ^ニ 此 ^ノ 衆 ^ヲ | 或時 ^ハ 為 ^ニ 此 ^ノ 衆 ^ヲ | 或時 ^ハ 為 ^ニ 此 ^ノ 衆 ^ヲ | 或時 ^ハ 為 ^ニ 此 ^ノ 衆 ^ヲ | 或時 ^ハ 為 ^ニ 此 ^ノ 衆 ^ヲ | 或時 ^ハ 為 ^ニ 此 ^ノ 衆 ^ヲ | 或時 ^ハ 為 ^ニ 此 ^ノ 衆 ^ヲ | 或時 ^ハ 為 ^ニ 此 ^ノ 衆 ^ヲ | のために
(6—260) | のために
(154) (11) | / | 与
(3) 与
(4) 与
(5) 与
(6) 与 | 或時為此衆
(壽量品 43 c 16) | 460 |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------------|------------------------|-----|------|------|---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----------------|--------------------|-----|---------------------------------------|
| (9) | (2) | (1) | No. | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (14) | (13) | (12) | (10) | (9) | (2) |
| / | 与
(3) 与 | 為治狂子故
(壽量品 43 c 24) | 462 | / | タメニ | ために
(下 34) | 乃し仏を見たてまつる者には為へため✓に仏には値ひ難しと説く
(旧 270) (新 281) | 為説 ^ク 仏 ^ノ 難 ^シ 値 ^ヒ | 為説 ^ク 仏 ^ノ 難 ^シ 値 ^ヒ | 為説 ^ク 仏 ^ノ 難 ^シ 値 ^ヒ | 為説 ^ク 仏 ^ノ 難 ^シ 値 ^ヒ | 為説 ^ク 仏 ^ノ 難 ^シ 値 ^ヒ | 為説 ^ク 仏 ^ノ 難 ^シ 値 ^ヒ | 為説 ^ク 仏 ^ノ 難 ^シ 値 ^ヒ | 為説 ^ク 仏 ^ノ 難 ^シ 値 ^ヒ | のために
(6—262) | のために
(154) (11) | / | 与
(3) 与
(4) 与
(5) 与
(6) 与 |

- (10) を為^レ入^ル(も)▽^テの (154) (11) 以
- (12) かための (6-271)
- (13) 為^レ治^メ狂子^ニ故^ニ (6-111)
- (14) 為^レ治^シ狂子^上故^ニ (15) 以
- (16) 為^レ治^シ狂子^上故^ニ
- (17) 為^レ治^シ狂子^上故^ニ
- (18) 為^レ治^シ狂子^上故^ニ
- (19) 為^レ治^ム狂子^上故^ニ
- (20) 為^レ治^シ狂子^上故^ニ
- (21) 為^レ治^シ狂子^上故^ニ
- (22) 狂子を治せんが為^レ入^ルため▽の故に実には在れども而も死すと
(旧 270 新 281)
- (23) んがために (下 34)
- (24) ンカタメノ
- (25) /
- (1) No. 463 我亦為^レ世^ノ父 (寿量品 43 c 26)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- (9) /
- (10) 為^レ入^ル(こ)▽^レれ (154) (11) 是
- (12) として (6-274)

- (13) 我亦為^レ世^ノ父^ト (6-112)
- (14) 我亦為^レ世^ノ父 (15) 是
- (16) 我亦為^レ世^ノ父
- (17) 我亦為^レ世^ノ父
- (18) 我亦為^レ世^ノ父
- (19) 我亦為^レ世^ノ父
- (20) 我亦為^レ世^ノ父
- (21) 我亦為^レ世^ノ父
- (22) 我亦為^レ入^ルこ▽れ世の父諸の苦患を救ふ者なり
(旧 270 新 281)
- (23) 為^レ入^ルコレ▽ (下 34)
- (24) コレ
- (25) 是
- (26) (尋) 我亦為^レ世^ノ父^者、此為^レ訓^是。
- (1) No. 464 為^レ凡^ノ夫^ノ顛^倒 (寿量品 43 c 27)
- (2) 与 (3) 与 (4) 以 (5) 以 (6) 以
- (9) /
- (10) か為^レに (154) (11)
- (12) かために (6-276)
- (13) 為^レ凡^ノ夫^ノ顛^倒 (6-113)

- (14) 為^ニ說^フ種^ノ種^ノ法^ヲ (15) 与
- (13) 為^メ說^フ種^ノ種^ノ法^ヲ (6—115)
- (12) 為^ニ種^ノ種^ノ法^ヲ (6—283)
- (10) 為^ニ種^ノ種^ノ法^ヲ (155) (11)
- (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (1) 為說種種法 (壽量品 44 a 2)
- No. 465
- (26) (尋) 為^{モテ}凡^ヲ夫^ノ顛^ヲ倒^ス、為^{セルヲ}訓^ヲ以^テ。(山) 為^ニ凡^ノ (声点去、上濁)
- (25) 以
- (24) フモツテ
- (23) を為^ス凡^ノモツ^テ (下 34)
- (22) 凡夫の顛倒せるを為^ス凡^ノもつ^テて実には在れども而も滅すと
(旧 270 新 281)
- (21) 為^ニ凡^ノ夫^ノ顛^ヲ倒^ス
- (20) 為^ニ凡^ノ夫^ノ顛^ヲ倒^ス
- (19) 為^ニ凡^ノ夫^ノ顛^ヲ倒^ス
- (18) 為^ニ凡^ノ夫^ノ顛^ヲ倒^ス
- (17) 為^ニ凡^ノ夫^ノ顛^ヲ倒^ス
- (16) 為^ニ凡^ノ夫^ノ顛^ヲ倒^ス
- (14) 為^ニ凡^ノ夫^ノ顛^ヲ倒^ス (15) 以

- (17) 為^ニ阿^ノ耨^ノ多^ノ羅^ノ三^ノ藐^ノ三^ノ菩^ノ提^ノ故^ヲ
- (16) 為^ニ阿^ノ耨^ノ多^ノ羅^ノ三^ノ藐^ノ三^ノ菩^ノ提^ノ故^ヲ
- (14) 為^ニ阿^ノ耨^ノ多^ノ羅^ノ三^ノ藐^ノ三^ノ菩^ノ提^ノ故^ヲ (15) 求以
- (13) 為^ニ阿^ノ耨^ノ多^ノ羅^ノ三^ノ藐^ノ三^ノ菩^ノ提^ノ故^ヲ (6—171)
- (12) 為^ニ阿^ノ耨^ノ多^ノ羅^ノ三^ノ藐^ノ三^ノ菩^ノ提^ノ故^ヲ (205 a 18)
- (10) を為^ス凡^ノも^ツて^テの (158) (11) 以
- (9) /
- (2) 以^テ与 (3) 以^テ与 (4) 以^テ求 (5) 以 (6) 以
- (1) 為阿耨多羅三藐三菩提故 (分別品 44 c 22)
- No. 466
- (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (下 36)
- (22) 度すべき所に随つて為^ス凡^ノため^ニに種種の法を説く
(旧 270 新 282)
- (21) 為^ニ說^フ種^ノ種^ノ法^ヲ
- (20) 為^ニ說^フ種^ノ種^ノ法^ヲ
- (19) 為^ニ說^フ種^ノ種^ノ法^ヲ
- (18) 為^ニ說^フ種^ノ種^ノ法^ヲ
- (17) 為^ニ說^フ種^ノ種^ノ法^ヲ
- (16) 為^ニ說^フ種^ノ種^ノ法^ヲ

- (18) 為^レ阿耨多羅三藐三菩提^ハ故^ニ
- (19) 為^レ阿耨多羅三藐三菩提^ハ故^ニ
- (20) 為^レ阿耨多羅三藐三菩提^ハ故^ニ
- (21) 為^レ阿耨多羅三藐三菩提^ハ故^ニ
- (22) 阿耨多羅三藐三菩提^ノ為^レ入^ルため^ニの故^ニに…五波羅蜜を行ぜん
(旧 275 新 287)
- (23) のための (下 48)
- (24) ノタメノ
- (25) /
- No. 467
- (1) 為此所輕惱 (分別品 45 a 14)
- (2) 被 (3) 被 (4) 被 (5) 被 (6) 被
- (9) /
- (10) を為^レ入^ル(かふ)▽らむの (159) (11) 被
- (12) か為^レ入^ルため^ニに輕め悩まされん (206 a 4)
- (13) 為此所輕惱 (6-186)
- (14) 為此所輕惱 (15) 被
- (16) 為^レ斯^レ所輕惱 (「為^レ」は「為^レ」の誤刻)
- (17) 為^レ斯^レ所輕惱
- (18) 為^レ斯^レ所輕惱
- (19) 為^レ此^レ所輕惱

- (20) 為^レ斯^レ所輕惱
- (21) 為^レ斯^レ所輕惱
- (22) 斯れに輕しめ悩まされん (旧 276 新 288)
- (23) これがために (下 52)
- (24) コレカタメニ
- (25) /
- (26) (尋) 為^レ斯^レ所輕惱^ハ如^ク是^レ亦能忍^ル可^ク尔説^ス…
- No. 468
- (1) 其福為如此 (分別品 45 a 28)
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6) 得
- (9) /
- (10) を為^レ入^ル(え)▽む (160) (11) 得
- (12) ことくならん (206 a 18)
- (13) 其福為如此 (6-193)
- (14) 其福為如此 (15) 得
- (16) 其福為如此
- (17) 其福為如此
- (18) 其福為如此
- (19) 其福為如此
- (20) 其福為如此
- (21) 其福為如此

- (23) 為ハコヾれ (下 56)
- (22) 則ち為ハコヾれ仏常に耆闍崛山に在つて…説法するを見…
(旧 278 新 290)
- (21) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (20) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (19) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (18) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (17) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (16) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (14) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (13) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (12) 則為レ見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法_上
- (10) 為ハ(コ)ヾれ (161) 是 (11) 是
- (9) /
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6) 是
- (1) 則為見_下 仏常在_ニ耆闍崛山…説法 (分別品 45 b 18)
- No. 469
- (22) 其の福此の如くなることを為ハコヾ
- (23) を為ハエヾん (下 54)
- (24) トス
- (25) /

- (24) トス
- (23) 為ハコヾれ (下 58)
- (22) 是れを深信解の相となづく (旧 278 新 290)
- (21) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (20) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (19) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (18) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (17) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (16) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (14) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (13) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (12) 当_レ知_レ是_レ為_ニ深信解_ト相_ト
- (10) と為ハ(な)ヾ(つ)く (161) (11) 名
- (9) /
- (2) 是 (3) 是 (4) 名 (5) 名 (6) 名
- (1) 当知是為深信解相 (分別品 45 b 22)
- No. 470
- (26) (尋) 深信_ニ信解_ト 則為見_下 仏常在_ニ山_ト共_ニ大_ト衆_ト圍繞_セ説_ト
- (25) /
- (24) トセン
- (25) 法_上 可_レ説_ト…

No.	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(9)	(2)	(1)	No.
471	(尋) 是為深信解相 <small>ト支</small>	／	トス	為△コ√れ (下58)	已に深信解の相となづく	当レ知已ニ為ニ深信解相	当レ知已ニ為ニ深信解相	当レ知已ニ為ニ深信解相	当レ知已ニ為ニ深信解相	当レ知已ニ為ニ深信解相	当レ知已ニ為ニ深信解相	当レ知已ニ為ニ深信解相	当レ知已ニ為ニ深信解相	とす (207 a 13)	と為△(な)√(つ)く	／	(不掲載)	当知已為深信解相 (分別品 45 b 24)	471
					(旧 279)									(161)	(11)	(4)	(5)	(6)	
					新 291)										名	名	名	名	

No.	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(9)	(2)	(1)	No.	
472	(尋) 則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ文</small> 、下、為已、則為等、皆コレ読事可 <small>シ</small> 知。 <small>云</small>	／	トス	為△コ√れ (下58)	斯の人は則ち為△コ√れ如来を頂戴したてまつるなり	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	斯人則為頂戴 <small>シ上ルナリ</small> 如来 <small>ヲ</small>	になりぬ (207 a 15)	為△(こ)√れ (161)	／	是	斯人則為頂戴如来 (分別品 45 b 25)	472
					(旧									(161)	(11)	(3)	(4)	(5)		
					新 291)										是	是	是	是		

- (26) (25) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (14) (13) (12) (10) (9) (2) (1) No. 473
- ／ わがために (下 58) (1) 不須為我復起塔寺 (分別品 45 b 26)
- ワカタメニ (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (尋) 不須為我... (161) (11) か為に (10) か為へためゝに (207 a 16)
- 不須為我復起塔寺 (6-214) (15) 与 (13) 不須為我復起塔寺 (6-214)
- 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧 (16) 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧
- 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧 (17) 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧
- 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧 (18) 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧
- 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧 (19) 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧
- 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧 (20) 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧
- 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧 (21) 不須為我復起塔寺... 供養 衆僧
- 我が為へためゝに復塔寺を起て... 供養することを須ひず (22) (旧 279 新 291)

- (1) No. 475 (25) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (14) (13) (12) (10) (9) (2) (1) No. 474
- 則為以仏舍利 (分別品 45 b 29) (1) 為已起塔造立僧坊供養衆僧 (分別品 45 b 28)
- ／ ニナルナリ (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- 為へこゝれ (下 58) (11) 是 (10) 為へこゝれ (161)
- になりなん (207 b 2) (15) 是 (13) 為已起塔造立僧坊供養 衆僧
- 為已起塔造立僧坊供養 衆僧 (14) 為已起塔造立僧坊供養 衆僧
- 為已起塔造立僧坊供養 衆僧 (15) 是 (16) 為已起塔造立僧坊供養 衆僧
- 為已起塔造立僧坊供養 衆僧 (17) 為已起塔造立僧坊供養 衆僧
- 為已起塔造立僧坊供養 衆僧 (18) 為已起塔造立僧坊供養 衆僧
- 為已起塔造立僧坊供養 衆僧 (19) 為已起塔造立僧坊供養 衆僧
- 為已起塔造立僧坊供養 衆僧 (20) 為已起塔造立僧坊供養 衆僧
- 為已起塔造立僧坊供養 衆僧 (21) 為已起塔造立僧坊供養 衆僧
- 是の經典を受持し誦誦せん者は為へこゝれ已に塔を起... 供養す (22) (旧 279 新 291)

- (2) (不掲載) (3) (不掲載) (4) 是 (5) 是 (6)
- (9) / 為△(こ)▽れ (161) (11)
- (10) になりぬ (207 b 6)
- (12) 則為_下以_ニ仏舍利_ヲ…歌唄_ヲ讚頌_{スルニ} (6 | 217)
- (13) 則為_レ以_ニ仏舍利_ヲ (15) 是
- (14) 則為_レ以_ニ仏舍利_ヲ
- (16) 則為_レ以_ニ仏舍利_ヲ
- (17) 則為_レ以_ニ仏舍利_ヲ
- (18) 則為_レ以_ニ仏舍利_ヲ
- (19) 則為_レ以_ニ仏舍利_ヲ
- (20) 則為_レ以_ニ仏舍利_ヲ
- (21) 則為_下以_ニ仏舍利_ヲ
- (22) 則ち為△(こ)▽れ仏舍利を以て七宝の塔を起て…歌唄讚頌するなり (旧 279 新 291)
- (23) 為△(こ)▽れ (下 58)
- (24) ニナリヌ
- (25) /
- No. 476
- (1) 則為於無量千万億劫作是供養已 (分別品 45 c 3)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)

- (10) 為△(こ)▽れ (162) (11)
- (12) になりぬ (207 b 8)
- (13) 則為_下已_ニ於_テ無量千万億劫_ニ作_シ是_レ供養_ヲ已_ル (6 | 220)
- (14) 則為_レ已_ニ於_テ無量千万億劫_ニ作_シ是_レ供養_ヲ已_ル (15) 是
- (16) 則為_レ已_ニ於_テ無量千万億劫_ニ作_シ是_レ供養_ヲ已_ル
- (17) 則為_レ已_ニ於_テ無量千万億劫_ニ作_シ是_レ供養_ヲ已_ル
- (18) 則為_レ已_ニ於_テ無量千万億劫_ニ作_シ是_レ供養_ヲ已_ル
- (19) 則為_下已_ニ於_テ無量千万億劫_ニ作_シ是_レ供養_ヲ已_ル (寛、慶、延とも)
- (20) 則為_レ已_ニ於_テ無量千万億劫_ニ作_シ是_レ供養_ヲ已_ル
- (21) 則為_下於_テ無量千万億劫_ニ作_シ是_レ供養_ヲ已_ル
- (22) 則ち為△(こ)▽れ已に無量千万億劫に於て是の供養を作し已るなり (旧 279 新 291)
- (23) 為△(こ)▽れ (下 58)
- (24) ニナリヌ
- (25) /
- No. 477
- (1) 則為起立僧坊 (分別品 45 c 6)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- (9) / 為△(こ)▽れ (162) (11) 是

- (12) これ (207 b 10)
- (13) 則為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ…供_中養_ス於我_レ及_ヒ比丘僧_ヲ (6 | 222)
- (14) 則為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ (15) 是
- (16) 則為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ
- (17) 則為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ
- (18) 則為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ
- (19) 則為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ
- (20) 則為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ
- (21) 則為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ…供_中養_ス於我_レ及_ヒ比丘僧_ヲ
- (22) 則ち為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲを起立し…我及び比丘僧を供養するなり
(旧 279 新 291)
- (23) 為_レ起_ニ立_シ僧坊_ヲ (下 60)
- (24) ニナンヌ
- (25) /

- (14) 為_ニ他人_ノ説_キ (15)
- (16) 為_ニ他人_ノ説_キ
- (17) 為_ニ他人_ノ説_キ
- (18) 為_ニ他人_ノ説_キ
- (19) 為_ニ他人_ノ説_キ
- (20) 為_ニ他人_ノ説_キ
- (21) 為_ニ他人_ノ説_キ
- (22) 若し受持し誦誦し他人の為_レため_ニに説き若しは自からも書き
(旧 280 新 292)
- (23) のために (下 60)
- (24) ノタメニ
- (26) (山) 為_ニ他人_ノ (声点) 常法本
- (25) /
- (1) 為_ニ他人_ノ説_キ (分別品 45 c 18)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (9) /
- (10) の為に (162) (11)
- (12) の為_レため_ニに (208 a 9)
- (13) 為_ニ他人_ノ説_キ (6 | 234)
- (14) 為_ニ他人_ノ説_キ (15) 与

- (16) 為_二佗人_一説_キ
- (17) 為_二佗人_一説_キ
- (18) 為_二佗人_一説_キ
- (19) 為_二他人_一説
- (20) 為_二他人_一説_キ
- (21) 為_二佗人_一説_キ
- (22) 若し人是の経を誦誦し受持し他人の為_レへため_レに説き若しは
(旧 280 新 292)
- (23) のために (下 62)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 480
- (1) 又為他人 (分別品 45 c 21)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (9) /
- (10) の為に (162) (11)
- (12) の為_レへため_レに (208 a 13)
- (13) 又為_二他人_一 (6-237)
- (14) 又為_二佗人_一 (15) 与
- (16) 又為_二佗人_一
- (17) 又為_二佗人_一

- (18) 又為_二佗人_一
- (19) 又為_二他人_一
- (20) 又為_二他人_一
- (21) 又為_二佗人_一
- (22) 又他人の為_レへため_レに種種の因縁を以て義に随つて此の法華経
を (旧 280 新 293)
- (23) のために (下 62)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 481
- (1) 是則為具足一切諸供養…周匝常照明 (分別品 46 a 6)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是名 (5) 是 (6)
- (9) /
- (10) 為_レへ(二)に_レ (163) (11) 是
- (12) になりなん (208 b 11)
- (13) 是則為_レ具足一切諸供養…周匝常照明_上 (スルナリ)
- (14) 是則為_レ具足一切諸供養…周匝常照明 (15) 是
- (16) 是則為_レ具足一切諸供養…周匝常照明 (スルナリ)
- (17) 是則為_レ具足一切諸供養…周匝常照明 (スルナリ)
- (18) 是則為_レ具足一切諸供養…周匝常照明 (スルナリ)
- (19) 是則為_レ具足一切諸供養…周匝常照明 (スルナリ)

- (20) 是^レ則^チ為^レ具^ニ足^シ一切^ノ諸^ノ供養^ヲ…周匝^ニ常^ニ照^ス明^{スルナリ}
- (21) 是^レ則^チ為^レ具^ニ足^シ一切^ノ諸^ノ供養^ヲ…供^中養^ニ…周^中市^ニ常^ニ照^ス明^{スナルヲ}
- (22) 是^レ則^チ為^レ具^ニ足^シ一切^ノ諸^ノ供養^ヲ…具^ニ足^シ…常^ニ照^ス明^スするな
- (23) 為^レコ^ノレ (旧 281 新 293) (下 64)
- (24) コレ
- (25) /
- (26) (尋) 是^レ則^チ為^レ具^ニ足^シ、可^ク尔^ル説^ス。
- (1) No. 482 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ (分別品 46 a 18)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- (9) /
- (10) 為^レコ^ノレ (163) (11) 是
- (12) になりなん (209 a 2)
- (13) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ (6-252)
- (14) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ (15) 是
- (16) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ
- (17) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ
- (18) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ
- (19) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ
- (20) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ

- (21) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シ諸^ノ供養^ヲ
- (22) 則^チ為^レ已^ニ如^ク上^ニ具^ニ足^シに上の如^ク諸^ノの供養^ヲを具^ニ足^シするなり (旧)
- (23) 為^レコ^ノレ (下 66)
- (24) ニナリナン
- (25) /
- (1) No. 483 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス (分別品 46 b 2)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (9) /
- (10) 為^レに (164) (11)
- (12) 為^レコ^ノレ (209 a 16)
- (13) 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス (6-260)
- (14) 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス (15)
- (16) 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス
- (17) 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス
- (18) 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス
- (19) 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス
- (20) 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス
- (21) 随^テ順^テ為^レ解^ス説^ス
- (22) 随^テ順^テして為^レコ^ノレに解^ス説^スせん (旧 282 新 295)

(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(9)	(2)	(1)	No.	(25)	(24)	(23)
/	(音)	無為	無漏無為を	得 _二 無漏無為 _一	得 _二 無漏無為 _一	得 _二 無漏無為 _一	得 _二 無漏無為 _一	得 _二 無漏無為 _一	得 _二 無漏無為 _一	得 _二 無漏無為 _一	得 _二 無漏無為 _一	無為 _二 へむる _一 ∨	無為 (165)	/	作 (3) 作	得無漏無為	484	/	タメニ	ために
		(下70)	(旧283)							(15) 作	(6-263)	(209 b 4)	(11)		(4) 作 (5) 作 (6) 作	(分別品 46 b 8)		(下68)		

(1)	No.	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(14)	(13)	(12)	(10)	(9)	(2)	(1)	No.
為父母宗親善知識隨力演説	486	(尋) 為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一 、為訓当。	当	トカセン	為 _レ へ _レ ∨きや	幾所 _二 へイクバク _一 ∨の福をば得べき	為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一	為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一	為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一	為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一	為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一	為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一	為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一	為 _レ 得 _二 幾 _一 所 _二 福 _一	とかせん	為 _レ に	/	当 (3) 当 (4) 当 (5) 当 (6)	為得幾所福	485
(隨喜品 46 c 2)				(下72)		(旧284)							(15) 当	(6-295)	(6-271)	(166)	(11)		(隨喜品 46 b 26)	

- (2) (無訓) (3) (無訓) (4) 与 (5) (6) 与
- (9) / の為に (166) (11)
- (12) のために (6—306)
- (13) 為^メ父母宗親善知識、随^テ力演說^セ (6—276)
- (14) 為^メ父母宗親善知識、随^テ力演說^セ (15) 与
- (16) 為^メ父母宗親善知識、随^テ力演說^セ
- (17) 為^メ父母宗親善知識、随^テ力演說^セ
- (18) 為^メ父母宗親善知識、随^テ力演說^セ
- (19) 為^メ父母宗親善知識、随^テ力演說^セ
- (20) 為^メ父母宗親善知識、随^テ力演說^セ
- (21) 為^メ父母宗親善知識、随^テ力演說^セ
- (22) 父母宗親善友知識の為^メへた^メに力に随^テつて演說^セん (旧)
- 284 新296 (下74)
- (23) のために (下74)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 487 寧^ニ為^メ多^ク不^レ (随喜品 46 c 20)
- (1) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ (随喜品 46 c 20)
- (2) 是 (3) 是 (4) 是 (5) 是 (6)
- (9) /

- (10) 為^メへ(こ)に^レ (167) (11) 是
- (12) これ (6—343)
- (13) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ (6—293)
- (14) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ (15) 是
- (16) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ
- (17) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ
- (18) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ
- (19) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ
- (20) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ
- (21) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ
- (22) 寧^ニ為^メ多^ク不^レとせんや不^レや (旧 286 新 298)
- (23) 為^メへ(こ)に^レ (下76)
- (24) トセンヤ
- (25) /
- (26) (尋) 寧^ニ為^メ多^ク不^レ (下76)
- No. 488 若人為^メ是^レ経^ノ故 (随喜品 47 a 3)
- (1) 若人為^メ是^レ経^ノ故 (随喜品 47 a 3)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) 以 (6) 以
- (9) /
- (10) を為^メへ(も)に^レ (て)の (167) (11) 以
- (12) のための (6—366)

- (13) 若_レ人_ニ為_メ是_ニ經_ノ故_ニ (6 | 304)
- (14) 若_レ人_ニ為_メ是_ニ經_ノ故_ニ 以
- (16) 若_レ人_ニ為_メ是_ニ經_ノ故_ニ
- (17) 若_レ人_ニ為_メ是_ニ經_ノ故_ニ
- (18) 若_レ人_ニ為_メ是_ニ經_ノ故_ニ
- (19) 若_レ人_ニ為_メ是_ニ經_ノ故_ニ
- (20) 若_レ人_ニ為_メ是_ニ經_ノ故_ニ
- (21) 若_レ人_ニ為_メ是_ニ經_ノ故_ニ
- (22) 若_レ人_ニ是_ニの_レ經_ノの_レ為_メ入_レた_メの_レ故_ニに_レ僧_ノ坊_ノに_レ往_レ詣_シて (旧 286)
- (23) 新 299
- (24) の_レた_メの (下 80)
- (25) ノ_レタ_メニ
- No. 489
- (1) 為_レ人_ニ分_レ別 (随喜品 47 a 22)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6)
- (9) /
- (10) の_レ為_メに (168) (11)
- (12) の_レた_メに (6 | 412)
- (13) 為_レ人_ニ分_レ別 (6 | 323)
- (14) 為_レ人_ニ分_レ別 (15) 与

- (16) 為_レ人_ニ分_レ別
- (17) 為_レ人_ニ分_レ別
- (18) 為_レ人_ニ分_レ別
- (19) 為_レ人_ニ分_レ別
- (20) 為_レ人_ニ分_レ別
- (21) 為_レ人_ニ分_レ別
- (22) 而_レも_レ大_ニ衆_ノに_レ於_レて_レ人_ノの_レ為_メ入_レた_メの_レに_レ分_レ別_シし_レ説_ノの_レ如_ク修_レ行_セん (旧 288 新 300)
- (23) の_レた_メに (下 84)
- (24) ノ_レタ_メニ
- (25) /
- No. 490
- (1) 随_レ喜_ノ為_レ他_ノ説 (随喜品 47 a 25)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (9) /
- (10) の_レ為_メに (168) (11)
- (12) の_レた_メに (6 | 418)
- (13) 随_レ喜_シ為_レ他_ノ説 (6 | 325)
- (14) 随_レ喜_シ為_レ他_ノ説 (15) 与
- (16) 随_レ喜_シ為_レ他_ノ説
- (17) 随_レ喜_シ為_レ他_ノ説

- (18) 随喜^ヲ為^レ他^ノ説^ク
- (19) 随喜^ヲ為^レ他^ノ説^ク
- (20) 随喜^ヲ為^レ他^ノ説^ク
- (21) 随喜^ヲ為^レ他^ノ説^ク
- (22) 乃至一偈に於ても随喜して佗の為へため^ノに説かん
新300 (下84)
- (23) のために (下84)
- (24) ノタメニ
- (25) 与
- (1) 491 即为方便説涅槃真実法 (随喜品 47 b 4)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (9) /
- (10) 為に (169) (11)
- (12) ために (6-430)
- (13) 即为方便説涅槃真実法 (6-329)
- (14) 即为方便説涅槃真実法 (15) 与
- (16) 即为方便説涅槃真実法
- (17) 即为方便説涅槃真実法
- (18) 即为方便説涅槃真実法
- (19) 即为方便説涅槃真実法

- (20) 即为方便説涅槃真実法
- (21) 即为方便説涅槃真実法
- (22) 即ち為へため^ノに方便して涅槃真実の法を説かん
新301 (下84)
- (23) ために (下84)
- (24) タメニ
- (25) /
- (1) 492 不可為譬喩 (随喜品 47 b 10)
- (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6) 得
- (9) /
- (10) を為へ(う)可から不(す) (169) (11) 得
- (12) ひゆすへからす (6-439)
- (13) 不可^ス為^レ譬喩^ト (6-332)
- (14) 不可^ス為^レ譬喩^ト (15) 得
- (16) 不可^ス為^レ譬喩^ト
- (17) 不可^ス為^レ譬喩^ト
- (18) 不可^ス為^レ譬喩^ト
- (19) 不可^ス為^レ譬喩^ト
- (20) 不可^ス為^レ譬喩^ト
- (21) 不可^ス為^レ譬喩^ト

- (22) 是の人の福彼れに勝れたること譬諭を為へな ∇ すべからず
 (旧 289 新 301)
 (23) を為へウ ∇ べからず (下 86)
 (24) トス
 (25) /
- No. 493
 (1) 為人所喜見 (随喜品 47 b 21)
 (2) 得 (3) 得 (4) 得 (5) 得 (6) 得
 (9) /
 (10) を為へ(え) ∇ む (169) (11) 得
 (12) ところたらん (6-457)
 (13) 為_レ人_ニ所_レ意_レ見_ト (6-338)
 (14) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト (15)
 (15) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト
 (16) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト
 (17) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト
 (18) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト
 (19) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト
 (20) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト
 (21) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト
 (22) 面目悉く端嚴にして人に見んと意はるることを為へえ ∇ ん
 (旧 289 新 302)

- (23) を為へエ ∇ ん (下 86)
 (24) ノタメニ
 (25) 得
 (26) (尋) 為_レ人_ニ所_レ喜_レ見_ト 懸_レ見_ト 為_レ訓_レ得_ト。上_レ為_レ火_レ所_レ燒_レ等_ト 同_レ例_ト 様_ト
 彼_レ訓_レ被_レ。今_レ訓_レ得_ト。不_レ一_レ辺_レ事_ト也。(山) 為_レ人_ニ(声_レ点) 常_ト
 法本。
- No. 494
 (1) 若為他人説 (法師功德 48 b 2)
 (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
 (9) /
 (10) の為に (173) (11) 得
 (12) のために (6-587)
 (13) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト (6-385)
 (14) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト (15) 与
 (15) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト
 (16) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト
 (17) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト
 (18) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト
 (19) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト
 (20) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト
 (21) 若_ハ為_レ他人_ノ説_ト
 (22) 若しは經典を誦誦し若しは佗人の為へた ∇ めに説かん
 (旧

- (23) のために (下 98) 新
- (22) 經法を讀誦し若しは他人の為へためゝに説き (旧 294)
- (21) 若^ハ為^ニ他人^ノ説^キ
- (20) 若^ハ為^ニ他人^ノ説^キ
- (19) 若^ハ為^ニ他人^ノ説^キ
- (18) 若^ハ為^ニ他人^ノ説^キ
- (17) 若^ハ為^ニ他人^ノ説^キ
- (16) 若^ハ為^ニ他人^ノ説^キ
- (14) 若^ハ為^ニ他人^ノ説^キ (15)
- (13) 若^ハ為^ニ他人^ノ説^キ (6—386)
- (12) のために (6—571)
- (10) の為に (173) (11)
- (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (1) 若為他人説 (法師功德 48 b 5)
- No. 495
- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (下 98)

- (25) /
- (24) ノタメニ
- (23) のために (下 102) 新
- (22) 切利の諸天の為へためゝに説法する時の香…皆悉く遙かに (旧 295) 新 308
- (21) 為^ニ切利^ノ諸天^ノ
- (20) 為^ニ切利^ノ諸天^ノ
- (19) 為^ニ切利^ノ諸天^ノ
- (18) 為^ニ切利^ノ諸天^ノ
- (17) 為^ニ切利^ノ諸天^ノ
- (16) 為^ニ切利^ノ諸天^ノ
- (14) 為^ニ切利^ノ諸天^ノ (15)
- (13) 為^ニ切利^ノ諸天^ノ (6—409)
- (12) のためのゆゑに (6—621)
- (10) の為に (174) (11)
- (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (1) 為切利諸天 (法師功德 48 c 5)
- No. 496
- (25) /
- (24) ノタメニ

- No. 497
- (1) 為他人説 (法師功德 48 c 11)
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与*
- (9) /
- (10) の為に (174) (11)
- (12) のために (6-634)
- (13) 為_レ他人_ニ説_カス_ト (6-414)
- (14) 為_レ佗人_ニ説_カス_ト (15) 与
- (16) 為_レ佗人_ニ説_カス_ト
- (17) 為_レ佗人_ニ説_カス_ト
- (18) 為_レ佗人_ニ説_カス_ト
- (19) 為_レ他人_ニ説_カス_ト
- (20) 為_レ他人_ニ説_カス_ト
- (21) 為_レ佗人_ニ説_カス_ト
- (22) 若し分別して佗人の為へたため_レに説かんと欲せば憶念して
- (旧 296 新 308)
- (23) のために (下 102)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 498
- (1) 或為人説法 (法師功德 49 b 8)

- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (9) /
- (10) の為に (177) (11)
- (12) のために (6-715)
- (13) 或_ハ為_レ他人_ニ説_カス_ト (6-442)
- (14) 或_ハ為_レ人_ニ説_カス_ト (15) 与
- (16) 或_ハ為_レ人_ニ説_カス_ト
- (17) 或_ハ為_レ人_ニ説_カス_ト
- (18) 或_ハ為_レ人_ニ説_カス_ト
- (19) 或_ハ為_レ人_ニ説_カス_ト
- (20) 或_ハ為_レ人_ニ説_カス_ト
- (21) 或_ハ為_レ人_ニ説_カス_ト
- (22) 或は人の為へたため_レに説法する、香を聞いて悉く能く知らん
- (旧 298 新 311)
- (23) のために (下 110)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 499
- (1) 為聴法故 (法師功德 49 b 25)
- (2) 以 (3) 以 (4) 以 (5) (6)
- (9) /
- (10) /
- (11) /
- (12) /
- (13) /
- (14) /
- (15) /
- (16) /
- (17) /
- (18) /
- (19) /
- (20) /
- (21) /
- (22) /
- (23) /
- (24) /
- (25) /

- (12) ために (6-777)
- (10) 為に (179) (11)
- (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与
- (1) 或時為現身 (法師功德 49 c 21)
- No. 500
- (25) /
- (24) ンカタメノ
- (23) んがための (下 114)
- (22) (旧 300 新 312) 法を聴かんが為へためVの故に皆来つて親近し恭敬供養せん
- (21) 為レ聴レ法ヲ故
- (20) 為レ聴レ法ヲ故
- (19) 為レ聴レ法ヲ故
- (18) 為レ聴レ法ヲ故
- (17) 為レ聴レ法ヲ故
- (16) 為レ聴レ法ヲ故
- (14) 為レ聴レ法ヲ故 (15) 以
- (13) 為レ聴レ法ヲ故 (6-455)
- (12) のための (6-743)
- (10) を為へ(も)V(て)の (178) (11)

- (16) 為ニ衆生ノ説法
- (14) 為ニ衆生ノ説法 (15)
- (13) 為ニ衆生ノ説法
- (12) のために (6-846) (11)
- (10) の為に (181)
- (9) /
- (2) 与 (3) 与 (4) 与 (5) 与 (6) 与 *
- (1) 為衆生説法 (法師功德 50 b 10)
- No. 501
- (25) /
- (24) タメニ
- (23) ために (下 116)
- (22) 或時は為へためVに身を現じたまはん (旧 301 新 314)
- (21) 或時為現身
- (20) 或ル時為現身
- (19) 或ル時為現身
- (18) 或ル時為現身
- (17) 或ル時為現身
- (16) 或ル時為現身
- (14) 或ル時為現身 (15) 与
- (13) 或ル時為現身 (6-472)
- (10) 或ル時為現身
- (10) 或時為現身

- (17) 為^ニ衆生[、]説法^{シテ} (11)
- (18) 為^ニ衆生[、]説法^{シテ} (11)
- (19) 為^ニ衆生[、]説^レ法^ヲ (11)
- (20) 為^ニ衆生[、]説法^{シテ} (11)
- (21) 為^ニ衆生[、]説法^{シテ} (11)
- (22) 衆生の為^ヘために[、]説法^シたまふ (旧 304 新 317)
- (23) のために (下 124)
- (24) ノタメニ
- (25) /
- No. 502
- (1) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス (法師功德 50 b 20)
- (2) 与 (3) 与 (4) 得 (5) 得与 (6) 与*
- (9) /
- (10) の為に (182) (11)
- (12) のために (6—861)
- (13) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス (6—512)
- (14) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス (15) 得
- (16) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス
- (17) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス
- (18) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス
- (19) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス

- (20) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス (スルコトヲ)
- (21) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス (セラレン)
- (22) 一切衆生の歡喜して愛敬することを為^ヘえ[、]ん (旧 304)
- (23) のために (下 124)
- (24) ノタメニ
- (25) 得
- (26) (尋) 為^ニ一切衆生[、]歡喜^{シテ}而^{シテ}愛敬^ス (スルコトヲ) 文、為^ニ訓得^{。 (山) 為^ニ為^ニ々}

(付記) 本稿は平成二・三・四年度文部省科学研究補助金による
成果の一部である。